

令和 6 年度クラウドファンディング活用支援実施業務企画提案公募要領

1 趣旨

公益財団法人千葉市産業振興財団（以下、「財団」という。）が実施する「クラウドファンディング活用支援」のうち、業務委託にかかるセミナーの企画・運營業務ならびに商品の本格販売に至るまでの伴走型支援について、クラウドファンディングを活用した販路開拓や資金調達にかかる幅広い専門的知見を有し、かつ受講希望者に対して適切な情報や知識・技術等を教授できるほどのノウハウを有するなど、当事業に精通する受託候補事業者を、企画コンペ方式により広く募集し選定する。

2 業務名

令和 6 年度クラウドファンディング活用支援実施業務委託
（詳細は委託仕様書参照）

3 委託期間

契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで

4 委託上限額

1, 650, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）

5 応募資格

次のいずれの項目にも該当する事業者とする。

- （1）過去 3 年以内に、当該業務内容と同等もしくは類似する業務実績を有していること。なお、類似する業務実績とは、クラウドファンディングを活用した販路開拓や資金調達にかかる啓発（活用促進を含む）や課題解決を目的とした業務をいう。
- （2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- （3）手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過しない者でないこと。
- （4）対象業務の入札日前 6 か月以内に振り出した手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- （5）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないものでないこと。
- （6）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされていないものでないこと。
- （7）千葉市内において、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）の規定に違反している者でないこと。
- （8）法人税（個人にあつては所得税）等、租税に滞納がないこと。

- (9) 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)、又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けている者でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

6 応募書類

指定する期日までに企画提案参加希望届(様式1号)を提出の上、以下の提案書類を提出する。

- (1) 企画提案書 7部(任意書式)
- (2) 会社概要又は事業活動が明らかとなる書類 7部
- (3) 委託事業に関する見積書及び積算内訳書 各1部

7 スケジュール等

- (1) 企画提案参加希望届兼宣誓書の提出

令和6年6月7日(金)午後5時までに、企画提案参加希望届兼宣誓書(様式1号)を財団に提出すること。(郵送可・FAX不可)

- (2) 企画提案参加資格審査結果通知書の交付

財団による参加資格審査後、令和6年6月12日(水)に、企画提案参加資格審査結果通知書(様式2号)を交付する。

- (3) 質疑の受付と回答

企画提案参加資格審査結果通知書により、参加資格要件を満たしている旨の通知を受けた参加希望者からの質疑を受け付け、質疑受付締め切り後、一括回答する。

ア 質疑受付期限 令和6年6月14日(金)午後5時

イ 質疑受付方法 任意の書式で電子メールにて受け付ける。

メール宛先 sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp

※郵送、電話、FAX等による質疑受付は行わない。

ウ 回答方法 企画提案参加希望届兼宣誓書を提出した参加資格要件を満たした事業者全てに対して、質問及び回答を記載されたメールアドレス宛てに送付する。

- (4) 提案書類の提出

令和6年6月19日(水)午後5時までに、提案書類を財団に直接持参又は郵送にて提出すること。なお、提出された書類等は返却しない。

- (5) 選考会の実施

財団内に選考会を設け、提出された提案書類について、実施体制、業務提案内容、事業費、その他要素を総合的に判断し、優先交渉権者及び次点候補者を選定する。

ア 日時

令和6年6月26日(水)午後2時開始

イ 場所

財団会議室

(6) 契約締結及び業務開始

優先交渉権者と契約の交渉を行い、契約内容が合意に至り次第、最終的な契約者とする。優先交渉権者との契約合意の可能性がないと判断された場合、優先交渉権者との交渉を打ち切り、次点候補者との契約交渉を行うものとする。契約交渉を経て契約締結後、速やかに当該委託業務を開始する。

8 その他留意事項

- (1) 本企画提案に要した費用は、応募者の負担とする。
- (2) 審査内容及び評価結果についての質問等には原則応じない。

9 問い合わせ及び書類提出先

〒260-0013

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階

公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課（担当：小山）

TEL：043-201-9504 FAX：043-201-9507

E-Mail：sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp